

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 35 %（または 150万円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 35 %（または 150万円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____ 35 %（または 20万円） 手数料負担者は 求人者 とします。

返戻金制度について

紹介した人材が、自己の都合により1カ月未満で退職した場合は紹介手数料の70%相当額、3カ月未満で退職した場合は50%相当額、6カ月未満で退職した場合は30%相当額を返金します。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-300325

事業所の名称及び所在地 株式会社StoD

福島県会津若松市一箕町大字鶴賀鶴賀字下居合145-2